

令和4年度2・3年次教諭フォローアップ研修実施要項

山口県教育委員会

1 目的

フォローアップ研修は、基本研修の一環として、初任者研修を修了した教諭等に対し、その後2年間の研修を実施し、初年度に培った基礎的な力を、日々の教育実践に生きる確かな資質能力へと高めることを目的とする。

2 対象

令和2年度又は令和3年度の山口県初任者研修の対象者で、令和4年4月現在、公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に勤務する以下の教諭（以下「研修教員」という。）

- (1) 2年次教諭フォローアップ研修：新規採用後1年経過（以下「2年次」という。）した教諭
- (2) 3年次教諭フォローアップ研修：新規採用後2年経過（以下「3年次」という。）した教諭

3 内容

(1) 校外研修

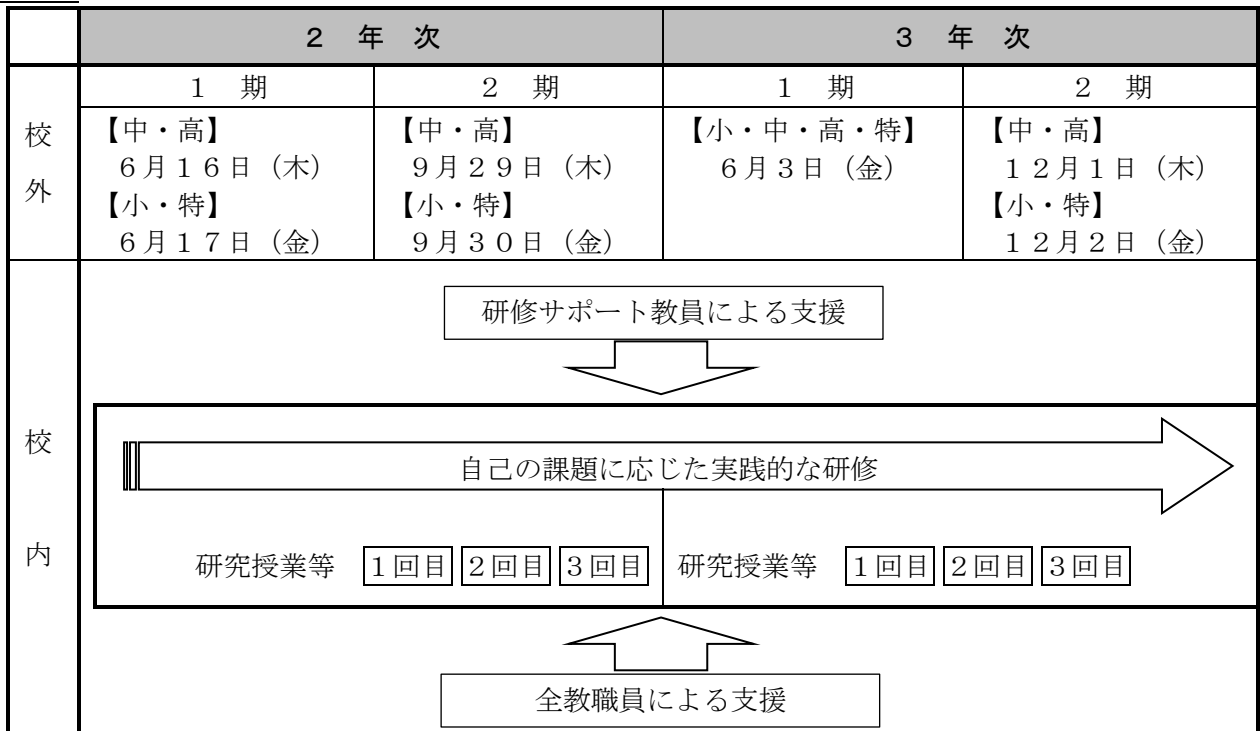
- ・やまぐち総合教育支援センター（以下「総合教育支援センター」という。）で行う研修（2年次：2日、3年次：2日）を受講する。

(2) 校内研修

- ・学習指導、生徒指導・教育相談、その他の教育活動、学校運営等、自己の課題に応じた実践的な研修を計画的・継続的に行う。
- ・研究授業等の指導助言が得られる研修を、年間3回以上行う。指導助言者は管理職、指導主事又は教育力向上指導員等とする。

4 校内体制

- (1) 校長は、研修の円滑かつ効果的な実施のため、全教職員が研修教員をサポートする体制を整備する。
- (2) 校長は、教職員の中から研修サポート教員を指名する。研修サポート教員は、研修教員の日々の業務などの相談に応じるとともに、アドバイス等の支援も行う。
- (3) 研修教員が複数いる場合には、原則として1人の研修教員に対して、1人の研修サポート教員を指名する。



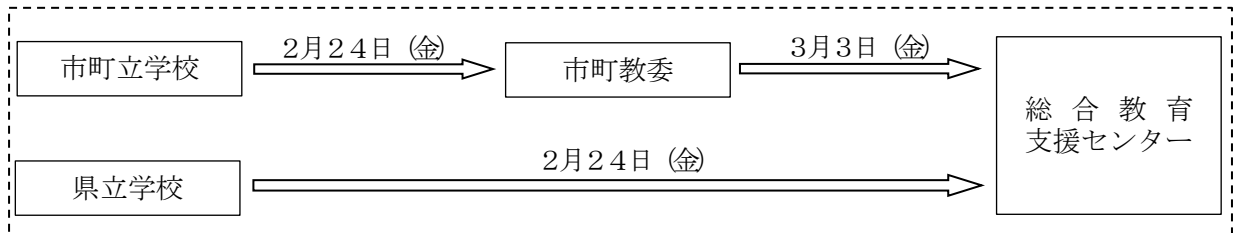
5 計 画

研修教員は、2年次及び3年次の各年度当初に、研修計画書（2年次：様式1、3年次：様式3）を作成する。作成に当たっては、管理職と協議し、前年度末に明らかになった自己の課題解決に向け、自主的な取組となるよう留意する。

なお、研修計画書は所属校で保管する。

6 報 告

研修教員は、2年次及び3年次の年度末に、研修報告書（2年次：様式2、3年次：様式4）を作成し、校長に提出する。校長は、研修報告書を下記により郵送又は通送で総合教育支援センター（市町立学校においては所管の教育委員会）へ1部提出する。



7 その他

研修計画書及び研修報告書の様式については、総合教育支援センターのウェブサイトからダウンロードする。